奈良県	奈良県奈良市和田町及び横田町の各一部（ほ場整備事業　田原西地区区画整理事業　和田工区）確定測量図の及び換地計画書 奈良県奈良市水間町の一部（ほ場整備事業　田原東地区　水間１工区）確定測量図の及び換地計画書 奈良県奈良市水間町の一部（ほ場整備事業　田原東地区　水間２工区）確定測量図の及び換地計画書
和歌山県	和歌山県橋本市吉原の一部（中山間地域総合整備事業　吉原地区）確定測量図及びの換地計画書

公　告

諸　事　項

工場財団

東京都江東区豊洲三丁目２番24号**ルネサスエレクトロニクス株式会社**の工場財団に東京都小平市上水本町五丁目20番１号ルネサスエレクトロニクス株式会社武蔵工場の機械、器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成29年３月28日　東京法務局田無出張所

有権者申出方

元当局所属公証人雨宮則夫の身元保証金還付につき、その上に権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から６か月以内に当局に申し出て下さい。

平成29年３月28日　東京法務局

特定保険募集人の所在の確知等に係る公告

保険業法（平成７年法律第105号）第307条第２項の規定により、次のとおり公告する。

１．下記の業者については、特定保険募集人の所在を確知できないため、当該業者は平成29年４月28日までに関東財務局理財部金融監督第４課（電話048―600―1288）あて申出をされたい。

２．前号の期間内に申出がないときは、登録を取り消すことがある。

［掲載順序］

①登録番号②代理店名③代表者の氏名④事務所所在地

①20826003728②有限会社エス・エイチ・ピー③濱田　正次④神奈川県横須賀市大矢部３丁目11―11

①20825012934②株式会社グランアース③宮崎　浩④東京都港区芝公園３丁目４―30　32芝公園ビル７階

①20820002875②有限会社コスモビークル③早瀬　敏彦④茨城県結城市大字結城12736

①20826005078②株式会社トムズ③冨永　　寛④神奈川県横浜市戸塚区汲沢町993―３

①21525011264②株式会社ＡＺＵＲＥ　ＭＡＮＡＧＥＭＥＮＴ③爲藤　拓郎④東京都新宿区西新宿６―12―１パークウエスト３Ｆ

①21723006954②小林　宏和③小林　宏和④埼玉県さいたま市岩槻区南平野133―２

①21725018266②株式会社あすなろの杜ワークス③齋藤誠一郎④東京都豊島区目白１―７―17清幸ビル３階

①21730002856②山際　静雄③山際　静雄④新潟県新潟市秋葉区北上２丁目10―29

①20426008428②株式会社グリード③中澤　　大④神奈川県横浜市戸塚区影取町158―２

①20423004690②ディ・エム・シー株式会社③坂本　亀男④埼玉県蓮田市見沼町12―３

①21125002028②永川　仁志③永川　仁志④東京都町田市広袴３―21―６

①23925015710②株式会社レックスロード③釘田　秀一④東京都新宿区西新宿７丁目９―15新宿ダイカンプラザビジネス301

①21440010149②株式会社マイスターズ③嶋村　大輔④長野県松本市城西１丁目６番２号

①035015001640②株式会社トラストプロデュース③野元　優也④鹿児島市玉里団地三丁目35番８号

①039046000273②株式会社ＳＴＡＹ③末次　　学④神奈川県横浜市中区本牧原15番６

①035005000340②有限会社ネヴァーランド③良川　勝一④東京都渋谷区渋谷二丁目19番20号

①035005000530②株式会社Nauchi's③原　　勇樹④東京都渋谷区代々木一丁目32番10号

平成29年３月28日

関東財務局長　小野　　尚

割賦販売法に基づく同法第35条の３の61の許可を受けた者の営業廃止に関する公示

次表に掲げる割賦販売法（昭和36年法律第159号。以下「法」という。）第35条の３の61の許可を受けた者から、法第35条の３の62において準用する法第26条第１項の規定による営業廃止の届出があったので、法第35条の３の62において準用する法第26条第２項において準用する法第24条の規定に基づき、次のとおり公示します。

平成29年３月28日　　経済産業大臣　世耕　弘成

名　　称	本店の所在地	許可番号	営業廃止年月日
株式会社グランドタマコシ友の会	滋賀県彦根市西今町１番地	友第4014号	平成29年２月28日

割賦販売法及び割賦販売法施行令に基づく債権の申出に関する公示

次表に掲げる割賦販売法（昭和36年法律第159号。以下「法」という。）第35条の３の61の許可を受けた者は、前払式特定取引の営業を廃止し、法第35条の３の62において準用する法第27条第１項第４号に該当することとなったので、割賦販売法施行令（昭和36年政令第341号）第10条第１項の規定に基づき、次のとおり公示します。

平成29年３月28日　　近畿経済産業局長　池森　啓雄

次表に掲げる者が供託した営業保証金及び前受業務保証金について、法第35条の３の62において準用する法第21条第１項の権利を有する者は、平成29年５月29日までに許可割賦販売業者等の営業保証金等に関する規則（昭和36年法務省・通商産業省令第１号）第３条の規定に基づき、次の様式による申出書に還付を受ける権利を有することを証する書面を添えて下記あて提出してください。

なお、平成29年５月29日までに申出書の提出をしない者は、本公示に係る営業保証金及び前受業務保証金についての権利の実行の手続きから除斥されます。

名　　称	本店の所在地	営業廃止年月日
株式会社グランドタマコシ友の会	滋賀県彦根市西今町１番地	平成29年２月28日

記

あて先　〒540―8535　大阪市中央区大手前１―５―44
近畿経済産業局産業部消費経済課
電話　06―6966―6027

様式

申　出　書

近畿経済産業局長　殿

住　所
氏　名（名称及び代表者の氏名）　印

割賦販売法施行令第10条第１項の規定により、下記のとおり債権の申出をします。

記

１．債務者の名称及び住所
２．債権額
３．債権発生の原因たる事実

（備考）用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４番とすること。